

(平成22年6月1日現在適用中)

| 商 品 名 | ライフプラン「ブライダルローン」 |
|---------------|---|
| 融 資 対 象 者 | ・融資実行時満20歳以上満66歳未満の個人 ・原則、2年以上勤務（または営業）している方 ・前年度税込年収200万円以上で、返済可能な継続・安定した収入がある方 ・保証会社の保証が受けられる方 |
| 融 資 金 額 | ・10万円以上200万円以内（1万円単位） |
| 資 金 使 途 | ・本人または子弟の結婚関連資金で保証会社が認めるもの 結婚資金（式場の費用等）、新居資金（家具・賃貸住宅権利金等）、新婚旅行資金等 |
| 融 資 期 間 | ・6ヵ月以上5年以内（6ヵ月単位） |
| 融 資 金 利 | ・金利固定型 |
| 金利固定型 | ・完済時まで固定金利です |
| 融 資 金 利 引 下 げ | ・下記条件により融資金利を引下げます （ただし条件～について、複数該当しても併用はできません） |
| 条 件 | ・ローン実行店に下記のいずれかの取引項目がある場合、年利1.0%を引下げます 本人で給与振込（4万円以上/月）指定がある場合 同居の家族を含め年金振込指定がある場合 |
| 見 直 し | ・ローン実行時ならびに年2回（4月1日および10月1日）、取引項目の有無を確認し、金利引下げの見直しを行います |
| 条 件 | ・以下の から のいずれかに登録（認定）された企業の従業員の方は、お申し出により年利1.0%を引下げます 岐阜県子育て支援企業登録制度 次世代育成支援対策推進法 愛知県ファミリー・フレンドリー企業 |
| 見 直 し | ・ローン実行時に条件確認し、完済時まで金利引下げの見直しは行いません |
| 条 件 | ・明治安田生命ポイント制度（map）会員（明治安田生命が発行する当行専用の「目的別ローン特別優遇券」（有効期限内）持参者）は、年利0.3%を引下げます |
| 見 直 し | ・ローン実行時に条件確認し、完済時まで金利引下げの見直しは行いません |
| 融 資 形 式 | ・証書貸付 |
| 返 済 方 法 | ・毎月元利均等返済 毎月決まった金額（元金＋利息）を、返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます ・元金の50%以内で半年毎のボーナス返済併用可 |
| 返 済 額 の 変 更 | ・下記のルールにより変更します |
| 金利固定型 | ・融資金利引下げ条件 による見直しがあった場合には、その都度返済額も変更します |
| 保 証 | ・保証会社の保証 保証会社が必要と認めた場合、保証会社宛連帯保証人が必要となります |

| | | | | | | | |
|-----------|--|----------|-----|-----|-------|----------|----------|
| 保 証 会 社 | ・ 共立信用保証株式会社 | | | | | | |
| 保 証 料 | <p>・ <例> 融資金額 100 万円あたりの期間別保証料</p> <table border="1"> <tr> <td>期 間</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> </tr> <tr> <td>保 証 料</td> <td>23,200 円</td> <td>38,300 円</td> </tr> </table> | 期 間 | 3 年 | 5 年 | 保 証 料 | 23,200 円 | 38,300 円 |
| 期 間 | 3 年 | 5 年 | | | | | |
| 保 証 料 | 23,200 円 | 38,300 円 | | | | | |
| 返 済 額 試 算 | ・ 店頭窓口にお申し出くだされば、試算します | | | | | | |
| 金 利 情 報 | ・ 店頭窓口にお問い合わせください | | | | | | |
| そ の 他 | <p>・ ローン実行日から 1 ヶ月目の応当日（銀行休業日の場合は翌営業日）までに、本人より以下の取引の申込があった場合には、手数料等を以下の通りとします</p> <p>共立 U C ・ 共立 J C B ・ 共立 U F J</p> <p>.....初年度年会費（一般会員本人のみ）無料</p> <p>T / C（旅行小切手）.....通常 2 %の発行手数料を 1 %</p> | | | | | | |